

# 大規模事業評価自己評価調書 についてのご意見を募集します

令和7年3月で閉校となる青葉小学校跡地の利活用を進めるため、令和7年度中に「光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本計画」を策定予定です。同計画では、青葉小学校の跡地において、療育センター陽光園、陽光台保育園、光が丘公民館等の公共施設の集約・複合化による再整備を行うこととしております。

この度、当該事業について、事業の必要性などを評価する「大規模事業評価※自己評価調書」を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

※ 全体事業費が20億円以上と見込まれる事業を対象として、その必要性や妥当性等を評価する本市独自の手続き

## 募集期間

令和7年3月1日(土曜日)から令和7年3月31日(月曜日)まで

## 大規模事業評価自己評価調書の閲覧及び配布

上記募集期間中に、こども・若者政策課、アセットマネジメント推進課、生涯学習課、陽光園、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（橋本・城山・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、公文書館、青葉児童館において、大規模事業評価自己評価調書を閲覧することができます。なお、市のホームページからも閲覧することができます。

令和6年度 大規模事業評価

検索



<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026769/gyoseihyouka/1031428.html>

## 提出方法

大規模事業評価自己評価調書に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和7年3月31日(月曜日)までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法でこども・若者政策課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

## 提出先 相模原市 こども・若者政策課

- ◇直接持参の場合 〒252-5277  
相模原市中央区中央2-11-15 市役所 本館4階  
(土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
- ◇郵送の場合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
- ◇ファクスの場合 042-759-4395
- ◇電子メールの場合 kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

## お問い合わせ先

相模原市役所 こども・若者政策課 042-769-8315

## 大規模事業評価自己評価調書に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

\*住所、氏名、電話番号などの個人情報、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

評価調書の該当箇所	意見の内容
( 記入例 ) 評価調書の〇ページ	( 記入例 ) △△△も必要と考える。

<募集期間> 令和7年3月1日(土曜日)～令和7年3月31日(月曜日)

<提出先> 相模原市 こども・若者政策課

◇直接持参の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 市役所本庁舎 本館4階 (土曜日、日曜日、祝日を除く、 平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
◇郵送の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
◇ファクスの場合	042-759-4395
◇電子メールの場合	kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp